

京都市告示第524号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和4年12月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社テクノヒューマンキャピタルラボ（代表取締役 相河 健志）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区小川通蛸薬師上ル元本能寺町382

3 事業所の名称

DHC四条烏丸ラボ

4 事業所の所在地

京都市中京区西洞院四条上ル蟻螂山町481 京染会館4階

5 指定する事業の種類

就労継続支援B型

6 指定年月日

令和4年12月1日

7 事業所番号

2610381861

(保健福祉局障害保健福祉推進室)